

質 問 回 答 書			
業 務 名		タイにおける県産農畜産物プロモーション業務	
No.	質問箇所	質問	回答
1	仕様書(対象品目) (R5.9.1 受付)	対象品目は、県産農産物（お茶、青果物等）、県産畜産物（牛肉、豚肉）とあげているが、「お茶、青果物、牛肉、豚肉」の4種類は、プロモーションで、必ず使用しなければならないという理解でよいか。それとも、例えば、牛肉は必須として、牛肉+青果物3種類といった形で、お茶や豚肉を使用しなくても問題ないか。	対象品目については、県産農産物及び県産畜産物であり、プロモーションの実施に当たっては、「KAGOSHIMA WAGYU」を含む4品目以上を使用してください。
2	仕様書(対象品目) (R5.9.1 受付)	青果物は具体的に指定があるか。	ありません。
3	仕様書(業務内容) (R5.9.1 受付)	現地レストランと連携したフェアに関しては1回のプロモーションあたりKAGOSHIMA WAGYU及び2品目以上の県産農畜産物とのことだが、複数回実施し合計で4品目以上をプロモーションすればよいのか。	複数回のプロモーションにおいて、「KAGOSHIMA WAGYU」を含む4品目以上の県産農畜産物を使用してください。 また、1回のプロモーション当たり「KAGOSHIMA WAGYU」及び2品目以上の県産農畜産物を使用してください。
4	仕様書(業務内容) (R5.9.1 受付)	2週間程度を複数回とは、どういうことか。 (例) ・同一店舗で、2週間程度を複数回行う。 ・複数店舗で、2週間程度を行う。	複数店舗で2週間程度を行うことを想定しています。

5	<p>仕様書(業務内容)</p> <p>(R5.9.1 受付)</p>	<p>プロモーション開催店舗は自主提案か。</p> <p>それとも仕様書 別表3の販売店の中から開催店舗を選びプロモーションを実施するというのか。</p>	<p>企画コンペにおいては、プロモーションの実施場所も含めて企画提案いただきます。</p> <p>したがって、必ずしも別表3に掲載の販売指定店でプロモーションを実施しなければならないというわけではありません。</p> <p>一方、県では、「KAGOSHIMA WAGYU」の認知度向上に向け、鹿児島県食肉輸出促進協議会が指定する販売指定店を通じて販路拡大を図っており、販売指定店と連携することで、効果的なプロモーションが期待できると考えております。</p>
6	<p>提出書類(様式第6号(参考)企画提案内容調書)</p> <p>(R5.9.1 受付)</p>	<p>企画提案内容調書は、企画提案書の内容を1枚にまとめるということか。または、複数枚にまとめるということか。</p> <p>また、企画書とは別という認識でよろしいか。</p>	<p>企画提案内容調書については、任意様式です。</p> <p>企画提案書(様式第5号)に、企画提案内容調書(任意様式、いわゆる企画書)を7部、参考見積書及び見積内訳書1部を添付の上、提出してください。</p>
7	<p>その他(対象食材の提供方法)</p> <p>(R5.9.1 受付)</p>	<p>対象食材は、事業費の中から購入となるか。もしくは県より、無償提供となるか。</p>	<p>対象食材の調達に係る費用については、原則、契約金額に含まれません。</p> <p>また、県においても、原則、無償提供しません。</p>
8	<p>その他(レストランでの販売価格について)</p> <p>(R5.9.1 受付)</p>	<p>レストランでの販売価格は、開催レストランにて決定でよいのか。</p>	<p>本委託業務の遂行に当たっては、受託者は委託者と協議の上、業務を進めることとします。</p> <p>レストラン等での販売価格についても、提出のあった企画提案の内容を参考に、委託者との協議の中で決めます。</p>